

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 2 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 23 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 10 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 27 日 午前 10 時 00 分 場 所 松山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 7 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 11 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 2 日から当庁民事書記官室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,630,000 5,304,000	一括	1,326,000	86,543	0
1	1,160,000				
2	5,470,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 新居浜市宇高町四丁目 |
| | 地 番 | 1 4 5 0 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 4 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新居浜市宇高町四丁目 1 4 5 0 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 4 5 0 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 2 4 平方メートル
2 階 5 5 . 4 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 1日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 新居浜市宇高町四丁目
地 番 1 4 5 0 番 3
地 目 宅地
地 積 1 7 4 . 4 0 平方メートル
- 2 所 在 新居浜市宇高町四丁目 1 4 5 0 番地 3
家屋 番号 1 4 5 0 番 3
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 5 4 . 2 4 平方メートル
2階 5 5 . 4 8 平方メートル

令和 7 年（ケ）第 55 号
令和 7 年 7 月 16 日受理
令和 7 年 8 月 1 日提出

現 況 調 査 報 告 書

松山地方裁判所
執行官 井 口 真 一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 新居浜市宇高町四丁目
地 番 1 4 5 0 番 3
地 目 宅地
地 積 1 7 4 . 4 0 平方メートル
- 2 所 在 新居浜市宇高町四丁目 1 4 5 0 番地 3
家屋 番号 1 4 5 0 番 3
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 4 . 2 4 平方メートル
2 階 5 5 . 4 8 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	新居浜市宇高町四丁目5番11号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として管理占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ） 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 私は本件物件の所有者です。 2 本件物件に令和6年12月頃まで住んでいました。 転居後は空き家です。 第三者との間に貸借関係等はありません。 3 本件土地の境界は明確です。 4 本件建物は、新築後、増改築していません。 また、同建物の不具合は、和室に打痕が、LDKのクロスが一部剥がれています。それ以外は特にありません。 なお、騒音等、生活上、気になる事項もありません。 5 本件物件においてリース物件はありません。 エコキュートも私の所有物です。 6 本件建物に太陽光発電システム（以下、「システム」という。）を設置しています。システムは新築時に設置し、屋根上にソーラーパネルを据え置いています。システム代金は、別途クレジット会社のソーラーローン等を利用せず、本件住宅ローンに含まれています。同ローンは完済していません。 現在は売電していませんが、同建物に居住当時の売電収入は、季節による変動はありますが、月額平均として、約一万二、三千円程度でした。 システムは故障していません。現在も使用可能だと思います。 なお、システム設置に伴い、県や市等から公的補助金を受給しました。 7 同建物内でペットを飼育したことはありません。 8 上水道を引き込み、使用していました。 9 本件物件について、事件や事故等はありません。 また、自然災害に見舞われたこともありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執 行 官 の 意 見



1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2枚目記載のとおり認めた。

2 【都市計画区分】

新居浜市役所での調査によると、本件物件は非線引都市計画区域（用途地域：指定無、田園居住地区・津波災害警戒区域）に位置している。

3 【接 道】

物件1土地の西側において、幅員約6.3mのアスファルト舗装市道（宇高町四丁目5番線・建築基準法42条1項2号道路）に接面している。

4 【本件土地の利用状況・範囲等】

(1) 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。

(2) 同土地の境界は、現況上、明らかである。

なお、法務局には地図に準ずる図面、地積測量図及び建物図面が備え付けられている。

5 【本件建物の状況・不具合等】

物件2建物は、全体的に経年（登記記録上：平成26年6月5日新築）劣化が認められたほか、関係人の陳述のとおり、和室の引戸の打痕（写真10番）及びLDKの壁クロスに若干の剥離（写真5,6番）を認めた。北側外壁に汚れ（写真24番）が見受けられた。それ以外は、目視による限り、大きな不具合箇所は見受けられなかった。

いわゆるオール電化住宅である。

6 【太陽光発電システム】

物件2建物に次の太陽光発電システムが設置されている。

(1) 設置場所：屋根置き型のソーラーパネル（写真22番）

同建物の北側外壁にパワーコンディショナ（写真23番）

LDK内に表示ユニット（写真8番）

(2) 設置時期：新築時

(3) 最大出力：4.8kw（パワーコンディショナの記載）

(4) 稼働状況：休止中

7 【その他】

(1) 物件1土地の南東端にプレハブ物置（動産）が、物件2建物の南東側にさしかけが、それぞれ存する（写真25番）。

(2) 敷地内電柱（写真1,2番）が存する。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 7 年 7 月 18 日 (金) 11:00-11:30	新居浜市役所	建物間取図等資料収集 公法上の規制等調査
令和 7 年 7 月 18 日 (金) 12:30-12:55	物件所在地	物件確認、接道外観等調査、写真撮影
令和 7 年 7 月 18 日 (金) 12:55-13:05	携帯電話	■ A ■ から電話聴き取り
令和 7 年 7 月 18 日 (金) 13:35-14:05	松山地方法務局 西条支局	公簿公図等閲覧等調査
令和 7 年 7 月 25 日 (金) 14:00-14:50	物件所在地	立入調査、写真撮影、■ A ■ と面談、評価人同行
(特記事項) なし		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

登記年月日：平成26年6月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月17日 松山地方建設局西条支局

(6 枚目)

登記官

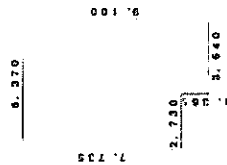
請求番号：4-3

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	1450番3
建物の所在	新居浜市宇高町四丁目1450番地3

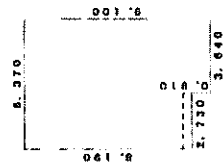
1階



求積表

7.735 x 2.730 =	21.11850
9.100 x 3.640 =	33.12400
合計	54.24250
床面積	54.24㎡

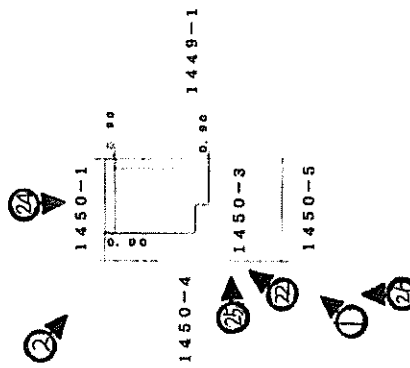
2階



求積表

8.190 x 2.730 =	22.358700
9.100 x 3.640 =	33.124000
合計	55.482700
床面積	55.48㎡

A3判をA4判に縮小

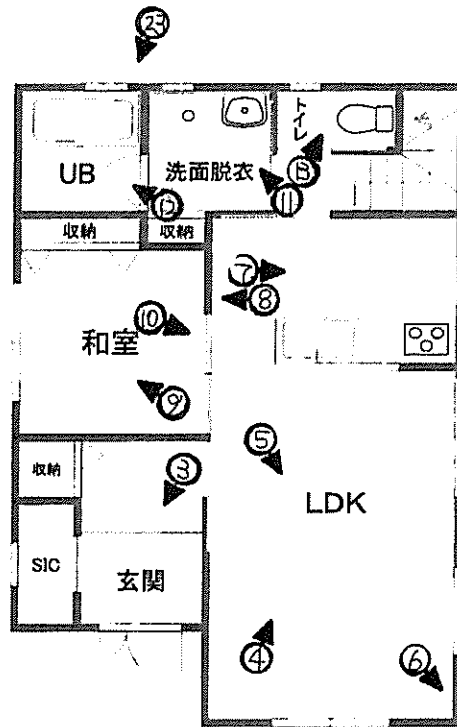


・○は写真撮影方向及び番号を示す。

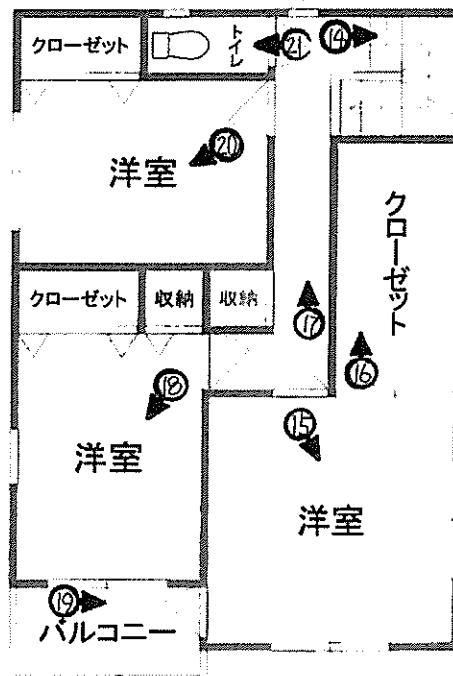
作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
6年6月9日作成			

(改修工組家庭科士会用紙)

間取図



1F



2F

(7 枚目)

+○は写真撮影方向及び番号を示す。

1



受命物件の状況

物件1土地

2



3



4



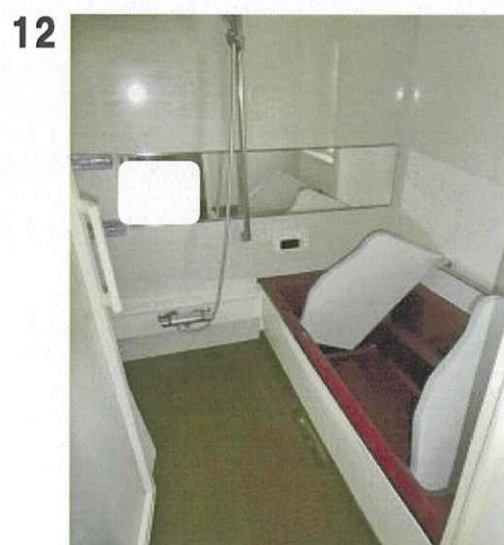
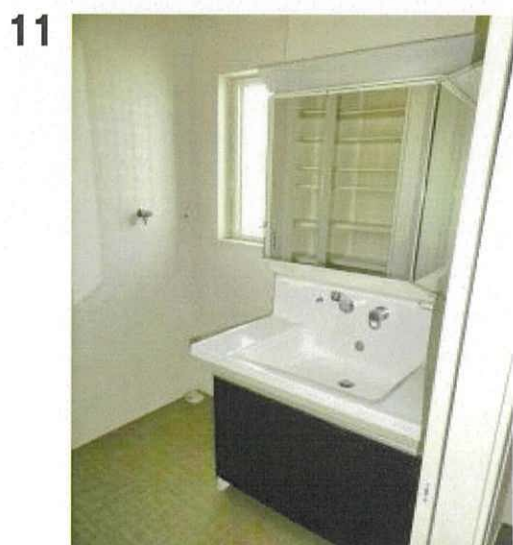
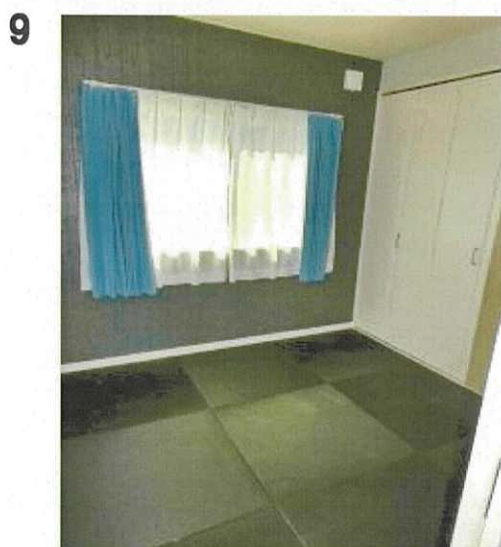
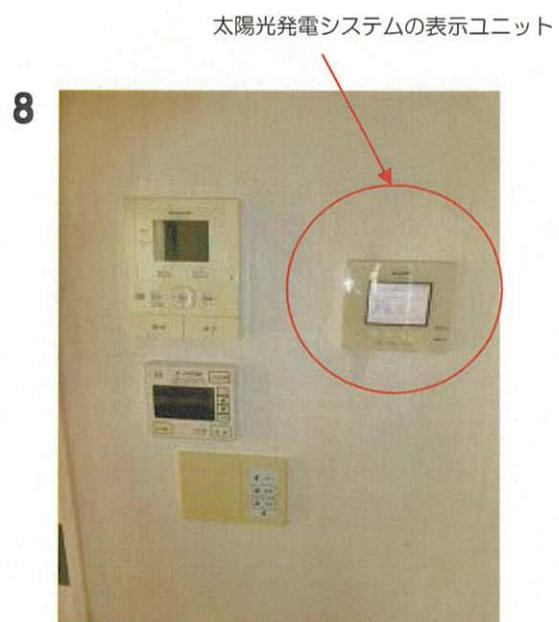
5



クロスの一部剥離

6





13



14



15



16



クローゼットの状況

17



18



19



20



21



22

太陽光発電システムのソーラーパネル



23

太陽光発電システムのパワーコンディショナ



24



25

さしかけ



プレハブ物置 (動産)

26

市道



接面道路の状況

令和 7 年（ケ）第 55 号
令和 7 年 7 月 25 日現地調査
令和 7 年 7 月 28 日評 価

松山地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士
山 口 貴 弘

第1 評価額

一括価格	
金 6,630,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,160,000 円
物件2(建物)	金 5,470,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	新居浜市宇高町四丁目 1450番3 宅地 174.40㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	新居浜市宇高町四丁目1450番地3 1450番3 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階：54.24㎡ 2階：55.48㎡	同左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 予讃線「新居浜」駅の北東方・道路距離約4.2 k m 最寄バス停「下原」の北東方・約240m(徒歩約3分) (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	対象地周辺地域は、一般住宅、農地等々が存する郊外の住宅地域である。各公共施設等への接近性は普通程度。周辺居住環境も普通程度と史料する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定無 60% 200% なし 田園居住地区・津波災害警戒区域
画 地 条 件	地 積:174.40㎡ 形 状:ほぼ長方形 間 口 × 奥 行:約17.2m×約10.1m 高 低 差:接面道路と等高の平坦地	
接 面 道 路 の 状 況	西側幅員約6.3m舗装市道(宇高町四丁目5番線)等高接面 ※上記道路は建築基準法上の道路である。(法42条1項2号)	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として使用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり(引込あり) 都 市 ガ ス なし 下 水 道 なし (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	○対象地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ○対象土地は土壌汚染対策法第3条に規定する有害物質使用特定施設に係わる工場又は事業場の敷地であった履歴を有する土地を含まない。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 26年6月5日新築 経 過 年 数： 11 年 経済的残存耐用年数： 9 年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：合金メッキ鋼板ぶき 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス貼等 天 井：ビニールクロス貼等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、衛生設備、太陽光発電等 そ の 他：上記建物本体の一部と見做される付加物を含む。
床面積(現況)	1階：54.24㎡ 2階：55.48㎡ 延床：109.72㎡ (同上) 増改築の有無：なし
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：現況調査報告書参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	○競売手続においては、建物に付属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。 ○建築確認証：有 年月日：平成26年1月10日 番号：3652号 ○検査済証：有 年月日：平成26年6月6日 番号：0622号 ○オール電化住宅である。 ○屋根に太陽光発電システムが設置されている。主な概要は以下の通り。 ・パワーコンディショナー ・形名：JH-48CD2P ・最大出力：4.8KW ・定格入力電圧：DC280V ・定格出力電圧：AC202V ・所有物である。 ○電気温水器は所有物である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	25,900	1.00	174.40	0.95	4,290,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 新居浜(県)-14

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $25,700\text{円}/\text{㎡} \times 98.7 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 98 = 25,900\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 画地条件等を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 環境条件格差等を考慮した。

イ 個 別 格 差 : 画地条件等を考慮して上記の通り査定した。

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	150,000	109.72	0.41	6,750,000

ウ 現価率(定額法)

・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用。

経過年数11年、 経済的残存年数9年、 残価率0%

観察減価法(保守管理の状況 普通)による補正 ▲10%と査定した。

・ $\text{現価率} = \{0\% + (1 - 0\%) \times (9\text{年} / (11\text{年} + 9\text{年}))\} \times (1 - 10\%)$
 $= 0.41$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	4,290,000	0.55	法定地上権	2,360,000

イ 土地利用権等割合 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	4,290,000	-2,360,000		1.00	0.6	1,160,000
2	6,750,000	+2,360,000	1.00	1.00	0.6	5,470,000
一括価格(合計)						6,630,000

ウ 占有減価修正 : 不要と判断した。

エ 市場性修正 : 不要と判断した。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 (新居浜(県)－14)

所 在 : 新居浜市宇高町四丁目1354番3
価 格 : 25,700 円/㎡
位 置 : 新居浜駅 4.2 km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 330 ㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 東側4m道路
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅と作業所が見られる海に近い住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 土地 3,190,124 円
物件2 建物 5,650,027 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

1. 受命不動産の位置図
2. 公図写し
3. 地積測量図写し
4. 建物図面・各階平面図写し

以 上

位置図



新居浜市役所 都市計画図 写
S=1:2,500

イ 1444-1 ハ 1459-2 ホ 1460-2 ト 1461-2 リ 1462-3
ロ 1459-1 ニ 1460-1 ヘ 1461-1 チ 1462-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
宇高町4丁目
宇高町4丁目

請求部	所在	新居浜市宇高町四丁目			地番	1450番3		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和7年7月17日
松山地方方法務局西条支局

請求番号: 4-1
(1/1)

登記官

- 9 -

公用

登記年月日：平成22年12月15日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月17日 松山地方裁判所 西条支部 登記官

A3判をA4判に縮小

土地所在図
地積測量図

地番	1450-1, 1450-2, 1450-3, 1450-4, 1450-5, 1450-6, 1450-7, 1450-8, 1450-9, 1450-10
所在地	新居浜市宇高町四丁目

座標求積表

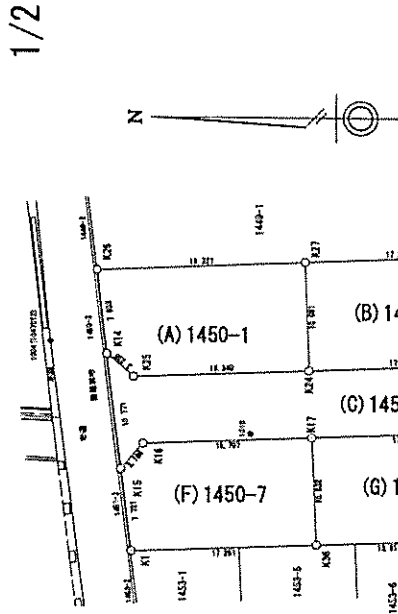
地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(A) 1450-1	K27	調査士会館跡	108780.840	-18652.290	7.833	K14 - K28
	K14	調査士会館跡	108780.917	-18654.976	3.235	K25 - K14
	K25	調査士会館跡	108777.524	-18652.031	16.340	K27 - K25
	K24	調査士会館跡	108781.235	-18651.439	10.081	K27 - K24
	K27	調査士会館跡	108781.637	-18651.364	18.321	K25 - K27
倍面積			375.56426	㎡	面積	187.78 ㎡
面積			187.781280	㎡	面積	56.80坪

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(B) 1450-3	K27	調査士会館跡	108781.637	-18651.364	10.081	K24 - K27
	K24	調査士会館跡	108781.235	-18651.439	17.258	K28 - K24
	K23	調査士会館跡	108743.603	-18650.753	10.136	K28 - K23
	K28	調査士会館跡	108744.403	-18650.625	17.250	K27 - K28
倍面積			348.804200	㎡	面積	174.40 ㎡
面積			174.421000	㎡	面積	52.75坪

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(C) 1450-4	K14	調査士会館跡	108780.840	-18652.290	10.771	K15 - K14
	K15	調査士会館跡	108778.736	-18659.878	3.164	K16 - K15
	K16	調査士会館跡	108778.680	-18654.265	15.797	K17 - K16
	K17	調査士会館跡	108760.965	-18647.440	17.250	K18 - K17
	K18	調査士会館跡	108743.749	-18644.965	17.254	K19 - K18
	K19	調査士会館跡	108744.508	-18644.271	18.606	K20 - K19
	K20	調査士会館跡	108737.878	-18655.638	4.237	K21 - K20
	K21	調査士会館跡	108736.870	-18659.245	18.063	K22 - K21
	K22	調査士会館跡	108725.749	-18640.066	17.258	K23 - K22
	K23	調査士会館跡	108743.603	-18650.753	17.258	K24 - K23
	K24	調査士会館跡	108781.235	-18641.439	18.340	K25 - K24
	K25	調査士会館跡	108777.524	-18652.031	3.235	K14 - K25
倍面積			891.841135	㎡	面積	446.79 ㎡
面積			446.796575	㎡	面積	135.15坪

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(D) 1450-5	K28	調査士会館跡	108744.423	-18650.825	10.136	K23 - K28
	K23	調査士会館跡	108743.603	-18650.753	17.258	K24 - K23
	K22	調査士会館跡	108725.749	-18640.066	10.200	K29 - K22
	K29	調査士会館跡	108727.165	-18648.874	17.254	K28 - K29
倍面積			350.841914	㎡	面積	175.46 ㎡
面積			175.485970	㎡	面積	53.07坪

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(E) 1450-6	K29	調査士会館跡	108727.165	-18648.874	16.230	K22 - K29
	K22	調査士会館跡	108725.749	-18640.066	18.093	K21 - K22
	K21	調査士会館跡	108726.670	-18653.335	10.293	K20 - K21
	K20	調査士会館跡	108709.812	-18648.127	17.260	K29 - K20
倍面積			381.780332	㎡	面積	180.89 ㎡
面積			180.890190	㎡	面積	54.71坪



K1~K15~K14~K26
K31~K6453~K20~K21~K30
新居地 第636号 平成22年7月23日 農道・水路・公衆用道路確認済み

作成者	申請人	縮尺	1/500
(平成 22 年 11 月 19 日測量) (平成 22 年 11 月 21 日作成)			

(愛媛県土地家屋調査士会館)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月17日 松山地方支局 西条支局 登記官

土地所在図
地積測量図

地番 1450-1, 1450-3, 1450-4, 1450-5, 1450-6
1450-7, 1450-8, 1450-9, 1450-10
土地の所在 新居浜市宇高町四丁目

2/2

世界測地系

引照点		点	
点名及び備考	座標	X	Y
1047072 (測量点)		1047072.222	-18059.824
1010 (基準点)		1047070.711	-18047.324
角度及び距離		角度	距離
器械点	1047072	0-53-53	42.404

引照点		点	
点名及び備考	座標	X	Y
1047073 (測量点)		1047070.617	-18050.555
1011 (基準点)		1047068.207	-18045.019
角度及び距離		角度	距離
器械点	1047073	254-00-38	23.639
	6453	51-05-30	36.810

世界測地系

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(6) 1450-7	K15	調査士会館	104778.756	-18050.670	7.721 K1	K15
	K1	調査士会館	104777.828	-18078.340	17.251 K26	K1
	K56	調査士会館	104760.590	-18077.664	10.022 K17	K56
	K17	調査士会館	104760.865	-18047.640	15.707 K16	K17
	K16	調査士会館	104776.600	-18048.265	3.166 K15	K16
估面積			348.420773	㎡	地積	174.21
面積			374.2100665	㎡	地積	52.69坪

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(6) 1450-4	K17	調査士会館	104760.865	-18047.640	10.022 K26	K17
	K36	調査士会館	104760.590	-18077.664	13.417 K25	K36
	K25	調査士会館	104746.832	-18077.130	3.630 K34	K25
	K24	調査士会館	104743.357	-18078.658	10.011 K18	K24
	K18	調査士会館	104742.740	-18066.855	17.250 K17	K18
估面積			348.106810	㎡	地積	173.05
面積			373.0240660	㎡	地積	52.34坪

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(6) 1450-9	K18	調査士会館	104743.748	-18066.855	10.011 K24	K18
	K24	調査士会館	104743.357	-18076.858	5.479 K23	K24
	K23	調査士会館	104727.864	-18078.699	11.744 K22	K23
	K22	調査士会館	104725.106	-18076.335	10.071 K19	K22
	K19	調査士会館	104725.500	-18066.271	17.254 K18	K19
估面積			345.524651	㎡	地積	172.76
面積			372.7632553	㎡	地積	52.26坪

地番	NO	標高	X	Y	辺長	測線
(1) 1450-10	K19	調査士会館	104725.500	-18066.271	10.071 K22	K19
	K22	調査士会館	104725.106	-18076.335	10.471 K21	K22
	K21	調査士会館	104706.441	-18075.750	1.830 K43	K21
	K43	調査士会館	104706.873	-18074.137	8.644 K20	K43
	K20	調査士会館	104707.018	-18065.536	18.608 K18	K20
估面積			386.640737	㎡	地積	193.32
面積			419.3240665	㎡	地積	58.48坪

合計面積 1878.68㎡ *公 式 $A=1/2 \Sigma (X_2 - X_1) (Y_1 + Y_2)$

(平成 22 年 11 月 19 日調査)
(平成 22 年 11 月 21 日作成)

作成者

申請人

縮尺 1/

(愛媛県土地家屋調査士会館)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成26年6月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月17日 松山地方裁判所西条支部

登記官

A3判をA4判に縮小

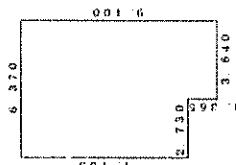
建物図面
各階平面図

家屋番号 1450番3

建物の所在 新居浜市字高町四丁目1450番地3

各階平面図

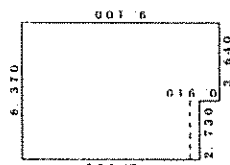
1階



求積表

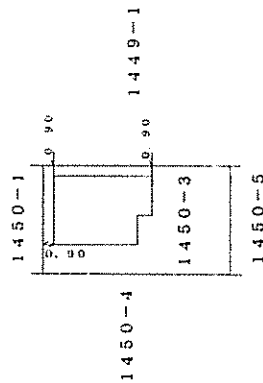
7.735 x 2.730 =	21.116550
9.100 x 3.640 =	33.124000
合計	54.240550
床面積	54.24㎡

2階



求積表

8.190 x 2.730 =	22.358700
9.100 x 3.640 =	33.124000
合計	55.482700
床面積	55.48㎡



作成者

平成26年6月9日作成

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

(愛媛県土地家屋調査士会用紙)